

2008 年 10 月 29 日

公正取引委員会の排除措置命令を受けて

神鋼電機株式会社

代表取締役社長 安井 強

当社は本日、公正取引委員会より、札幌市発注の水処理施設に係る電気設備工事において、独占禁止法に違反しているとして、同法に基づく「排除措置命令」ならびに「課徴金納付命令」を受けました。

今回の事案に関しまして、株主様やお客様をはじめ関係者の皆様方に多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

当社といたしまして今回の事案が、コンプライアンス体制の維持・強化にも鋭意取り組んできた中で発生させたものであり、係る命令を受けた事実を深刻に受け止め、真摯に反省しております。

今までの取組が不十分であったことが今回露呈したものと言え、早急に内部統制の一層の充実を図り、コンプライアンスを組織風土・文化として根付かせる努力を行って、一刻も早く信頼回復に取り組まなければならないと考えておりますので、皆様方のご理解と、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上